

市長の資産を公開します

前橋市長の資産等の公開に関する条例に基づいて、市長の所得等報告書及び関連会社等報告書の閲覧を行うものです。

- 1 日 時 令和元年5月20日（月）から（土日、祝日及び年末年始を除く。）
午前8時30分から午後5時15分まで
- 2 場 所 情報公開コーナー（市役所2階）
- 3 内 容 (1) 所得等報告書は、市長が平成30年1月1日から同年12月31日までの間に得た所得等について記載されています。
(2) 関連会社等報告書は、市長が平成31年4月1日現在で報酬を得て役員等に就いている団体等の名称等が記載されています。
- 4 特記事項 資産公開の制度に関するご質問は行政管理課、報告書等の記載事項に関するご質問は秘書課にお願いします。

本件に関するお問い合わせ先

行政管理課 文書法規係

電 話 内線 / 3533
直通 / 027-898-6533